

観光をめぐる現状と課題等について

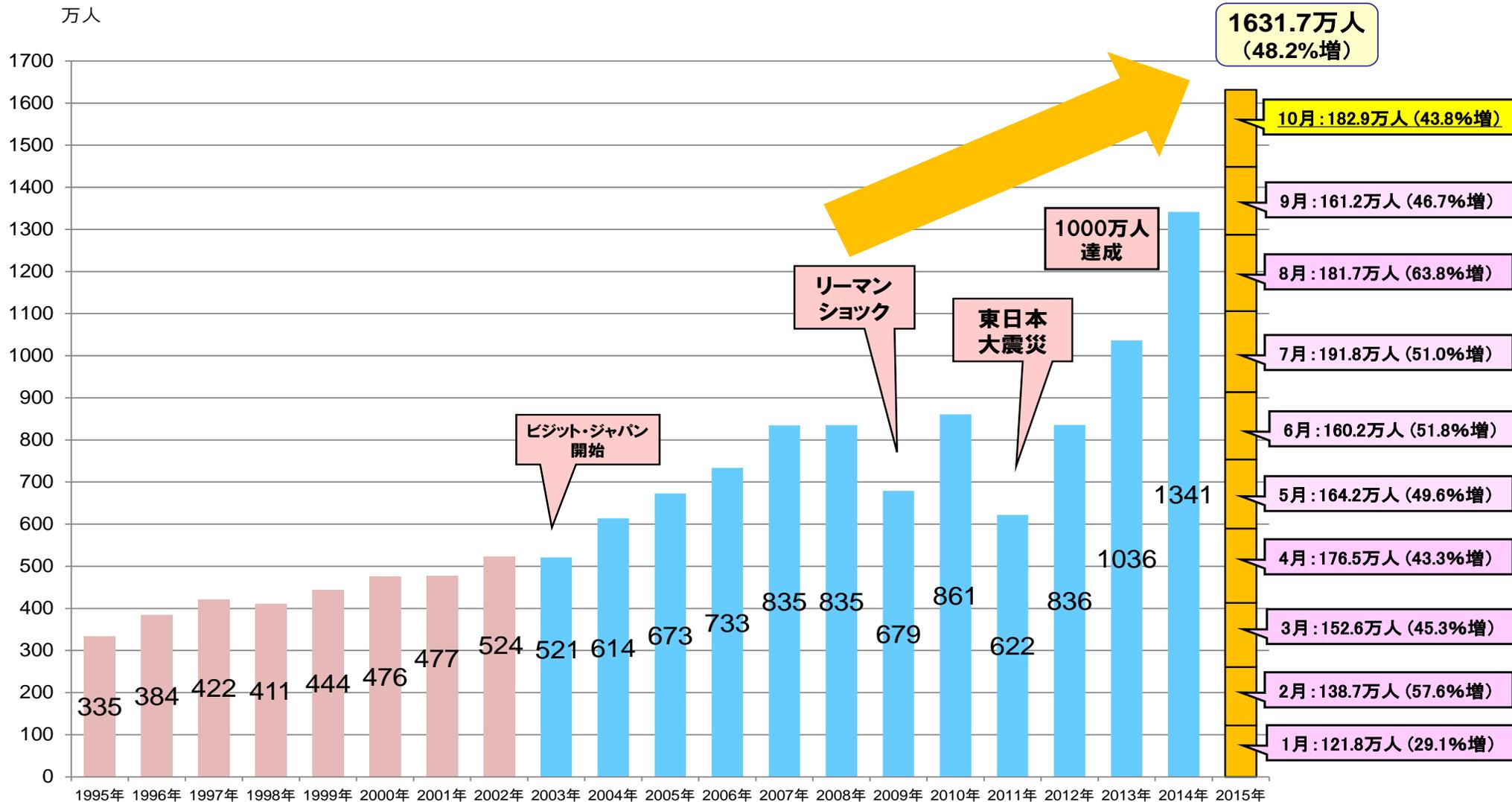
平成27年12月8日(火)

国土交通大臣政務官

津島 淳

訪日外国人旅行者数の推移

○ 2015年10月の訪日外国人旅行者数は、10月として過去最高となる182.9万人(前年比43.8%増)、1～10月の合計では1,631.7万人(前年比48.2%増)となった。



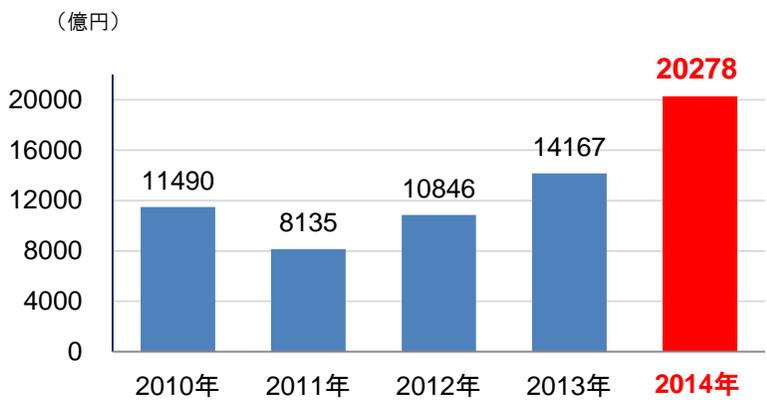
注) 2014年以前の値は確定値、2015年1月～8月の値は暫定値、2015年9月～10月の値は推計値、%は対前年(2014年)比

訪日外国人旅行消費額

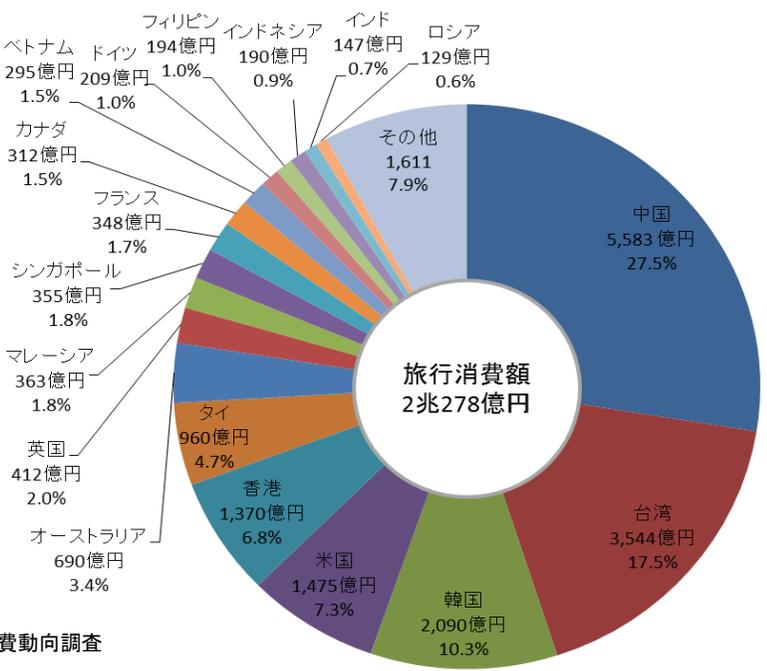
○ 2015年(平成27年)1-9月期の訪日外国人の旅行消費額は、前年同期比77.0%増の2兆5,967億円。

2014年(平成26年)

(図) 訪日外国人旅行消費額の推移

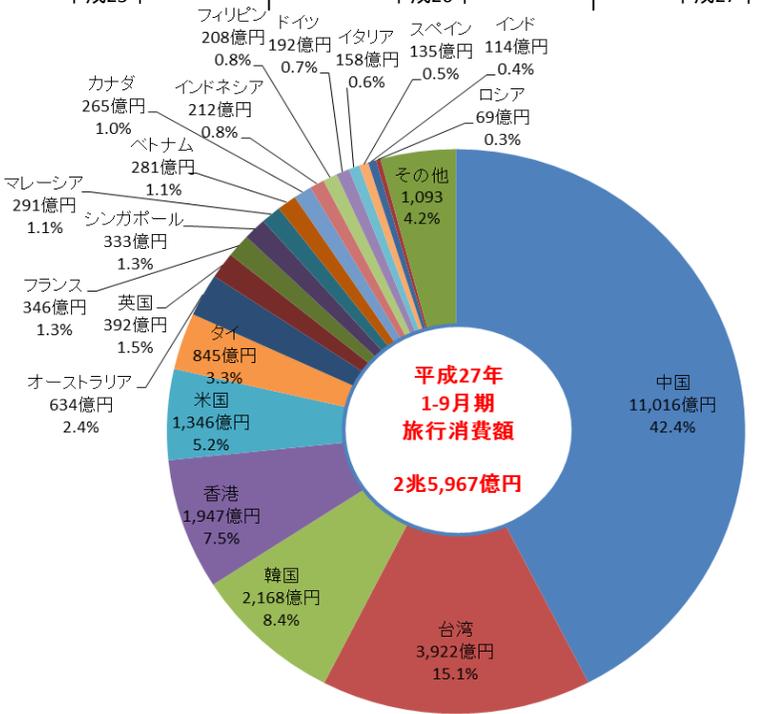
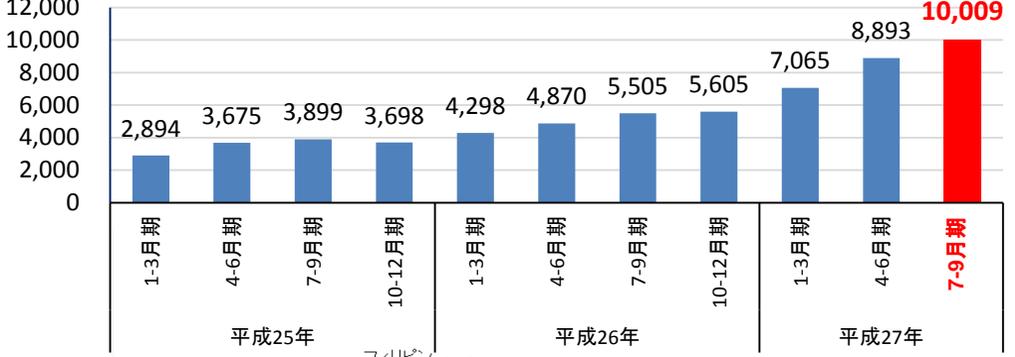


(図) 国籍・地域別の旅行消費額と構成比



2015年(平成27年)7-9月期

(億円)



出典: 訪日外国人消費動向調査

観光消費の国際比較

○ 特に国際観光収入については、先進国であるG7の平均と比較しても、十分な伸びしろが存在。

各国における観光消費(国内旅行+インバウンド旅行)

	国際観光収入 (インバウンド旅行)				内部観光消費 (国内旅行+インバウンド旅行)			
	対象年	(100万USドル)	対GDP	順位	対象年	(100万USドル)	対GDP	順位
フランス	2013	66,064	2.3%	1	2012	191,503	7.1%	3
イタリア	2013	46,190	2.2%	2	-	-	-	-
イギリス	2013	49,404	1.7%	3	2011	199,965	7.7%	2
ドイツ	2013	55,172	1.4%	4	2010	341,520	10.0%	1
アメリカ	2013	214,772	1.2%	5	2011	872,366	5.6%	4
カナダ	2013	17,656	1.0%	6	2012	81,815	4.5%	6
日本	2013	16,865	0.4%	7	2011	269,438	4.6%	5
G7平均	2013	66,589	1.3%		-	326,101	6.1%	

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

訪日外国人旅行者数2000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応の検討を行う。

年度内を目途にビジョンを取りまとめる。【第1回 11月9日開催】

- 【議長】 内閣総理大臣
【副議長】 内閣官房長官、国土交通大臣
【構成員】 副総理兼財務大臣、地方創生担当大臣、一億総活躍担当大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣
(民間有識者)
石井 至 石井兄弟社(旅行ガイド出版社)社長
井上 慎一 Peach Aviation(株)代表取締役CEO
大西 雅之 鶴雅グループ代表
小田 真弓 旅館 加賀屋 女将
唐池 恒二 九州旅客鉄道(株)会長
デービッド・アトキンソン 小西美術工藝社社長
李 容淑 大阪国際大学客員教授



〈会議で挨拶する安倍内閣総理大臣〉



〈会議で発言する石井国土交通大臣〉

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議 ワーキンググループ

- 【座長】 内閣官房長官
【座長代理】 国土交通大臣
【構成員】 関係閣僚等

日本版DMOの役割、多様な関係者との連携

○ 日本版DMOとは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの「舵取り役」として、地域のマーケティング・マネジメントを一体として行っていく法人。

日本版DMOの役割

- ① 日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての **多様な関係者の合意形成**
- ② **各種データ等の継続的な収集・分析**、
明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、
KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- ③ 関係者が実施する **観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション**

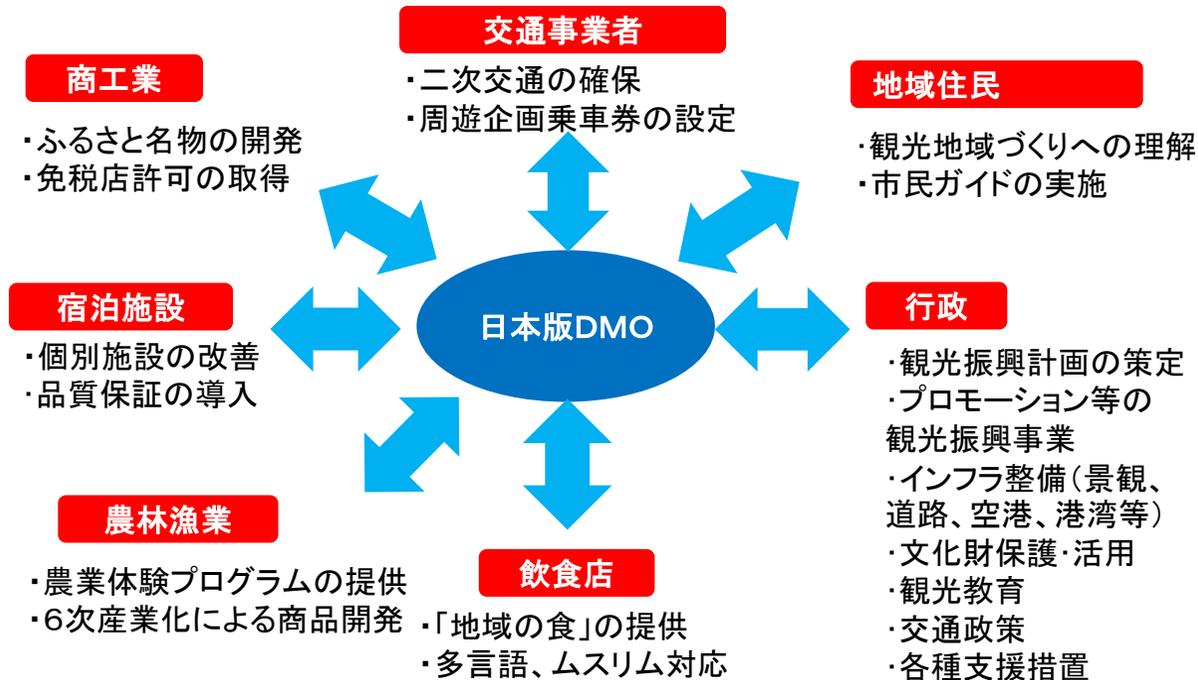


観光地域づくりの一主体として実施する個別事業

(例)・着地型旅行商品の造成・販売、
 ・ランドオペレーター業務の実施 等

多様な関係者との連携

内外の人材やノウハウを取り込みつつ、多様な関係者と連携



地域一体の魅力的な観光地域づくり
 戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション

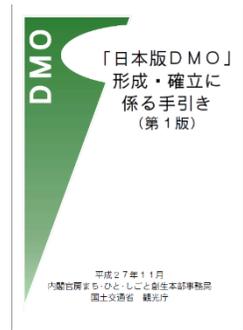
観光客の呼び込み

観光による地方創生

日本版DMOの形成支援

日本版DMOの手引き

- 日本版DMOに関する基本的な考え方、国内外の取組事例、支援制度の紹介などを内容とする「日本版DMO形成・確立に係る手引」を作成・公表。
- 広く地域に情報提供することで、日本版DMOを形成・確立する取組に高い意欲を持つ地域を強力に後押し。



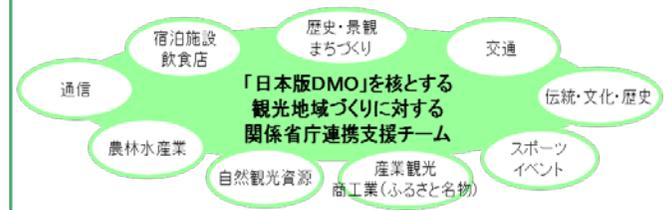
日本版DMO候補法人の登録制度

- 日本版DMOの候補となりうる法人を観光庁に「登録」。
- 登録された法人(日本版DMO候補法人)に対して、関係省庁連携支援チームを通じて支援。

目的

- ① 取組目標・水準の提示による日本版DMOの形成・確立の促進
- ② 日本版DMOの形成・確立を目指す地域の情報を共有することによる支援の重点化
- ③ 日本版DMO候補法人の間の適切な連携を促すによる各法人間の役割分担がされた効率的な観光地域づくり

関係省庁の施策の重点投下



- 関係省庁の支援の重点実施 ○地域からの相談へのワンストップ対応
- 支援メニュー集の策定 ○現場における課題やニーズの共有

DMOを担う専門人材の育成について

- DMOの世界的な業界団体であるDMAIのノウハウを活用。
- 観光地経営を行う日本版DMOで活躍する人材を育成するプログラムの策定・研修の実施を通じて、地域のニーズに対応。
- 研修修了者の人材情報をデータベース化。

